

情報セキュリティ対策フォローアップシート

記入日 2024 年 7 月 2 日

部署名	
財務部市民税課	
情報セキュリティ事故の概要	再発防止策
2024年3月15日付けで市民税・都民税納税通知書（以下、納税通知書）を発送する際、651件のうち52件（36名）について封緘せずに発送したことから、納税通知書の紛失または記載された情報の流失の可能性が生じました。なお、封緘せずに発送した納税通知書には、氏名・住所・税額・所得・控除情報などが記載されており、要配慮個人情報としては障害者控除欄が該当します。封緘せずに発送した通知書のうち要配慮個人情報が記載されたものは22件（12名）でした。	・納税通知書送付の作業工程の見直しを行い、全ての通知書の封緘を確認する工程を追加しました。 ・作業工程を管理するために使用するチェックリストに、封緘確認の工程を追加しました。 ・確認体制を強化するため、複数の担当者が確認したことがわかるようにすることで再発防止を徹底しました。
再発防止策の実施状況	
2024年4月16日発付分から以下について実施しています。 1 納税通知書発送の作業工程の見直しを行い、枚数確認と切り分けて封緘を確認する工程を追加いたしました。 2 納品から発送までの全体の作業工程を管理するチェックリストに、封緘確認の工程を追加いたしました。 3 納品から発送までの全体の作業工程を管理するチェックリストについて、複数の担当者が確認したことがわかるようにすることで、再発の防止を徹底しました。	
再発防止策の有効性（5段階評価）	
★★★★★	
評価の理由	
納税通知書発送業務の一部としてチェックリストに封緘確認を追加したことにより、どの職員でも確実かつスムーズに封緘確認を実施できているため。	
今後の対応	
再発防止策が有効に機能していることが確認できたため、今後も新しいチェックリストを用いて封緘確認を行います。	